

## 法定外公共用財産使用許可申請の手引き

### 1 {申請書の提出}

- (1) 提出先・・・甲州市役所本庁 建設課 道路・河川管理担当  
〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地 1  
TEL0553-32-5071 Fax0553-32-1818
- (2) 提出部数・・・3部

### 2 {申請書類作成上の注意事項}

- (1) 使用許可申請書(様式第1号)・・・法定外公共物の占有申請(新規・継続)  
・・・法定外公共物の土木工事申請  
・・・生産物の採取申請  
使用財産の種類、使用位置・面積・目的及び申請年月日等を記入する。
- (2) 位置図(縮尺1/10,000以上)、案内図(住宅地図で可)  
申請位置を明示する。
- (3) 公図(不動産登記法[平成16年法律第123号]第14条第1項の規定に基づく地図)  
写し ※法務局備え付けのもの
- ①土地の地番、方位、縮尺、転写場所・転写年月日・転写者(職)氏名・印を記入する。
- ②土地登記簿上の所有者を記入する。
- ③申請箇所を色塗りして明示する。
- ④申請者所有地を朱線で囲む。
- ⑤水路の場合は流下方向を記入する。
- ※不動産登記法14条地図が整備されている地区については旧公図も添付する。
- (4) 実測平面図(縮尺1/250又は1/500)、横断図・構造図(縮尺1/100又は1/200)
- ①土地の地番、方位、縮尺、測量(作成)年月日・職氏名・印を記入する。
- ②占有面積の旧積は公図上での道水路において行う。
- ③求積計算式を記載する。(原則三斜法による。)  
(底辺)×(高さ)を合計し、2で除した後、小数第2位未満を切り捨てて面積を出す。
- ④横断図において、民地と国有地の境界(官民境界)を明示すること。
- (5) 申請(占有箇所)箇所の写真・・・当該箇所を朱線で囲む。
- (6) 申請地の土地登記簿謄本  
賃貸、農地法上の権利移転、土地売買等がある場合は、契約書等の関係書類の写しを添付し、権利移転予定者を申請者とする。この場合、現の土地所有者の承諾(様式第2号)を得ること。  
※その他、申請者と占有許可後の占有者に変更がある場合は、事前に相談すること。

(7) 利害関係者承諾書（様式第2号）

当該申請に係る土地の隣接土地所有者及び利害関係者の承諾書を得ること。  
ただし、承諾書が得られない場合は、その理由書をもって代えることができる。

- ①地区の区長、農業委員、土木委員、水利組合長（水路組合が設置してある場合）
- ②水路の上流及び下流の隣接土地所有者（管理者を含む。）

### 3 {その他の注意点}

①構造物を設置する場合は、別途協議するものとする。

②許可後納入通知書が送付されますので、記載された期日までに指定された金融機関等で占用料を納入してください。

※占用料は、年度毎に徴収します。

③許可後の継続（更新）申請について

・継続占用する場合は許可期間（5年以内）満了毎に継続（更新）申請が必要となります。

・添付書類は、申請書様式に記載されています。

※許可期間満了後は、許可効力が消滅することとなります。このため、引続き占用する場合は、許可期間満了前に必ず継続（更新）の申請をしてください。

④占用許可内容に変更があった場合は各申請様式により提出してください。添付書類は、各様式に記載されています。

・許可事項変更申請（様式第4号）・・・住所・氏名・場所等の変更

・権利義務承継届（様式第7号）・・・相続及び法人が合併した等の場合

・権利譲渡承認申請（様式第8号）・・・権利を他人に譲渡した場合

⑤占用許可が不要になった場合（例えば道水路改修工事等により国・県・市道の敷地になった場合、用途廃止をした場合）に提出してください。

・使用廃止届（様式第9号）

※水路が道路法上の道路（国・県・市道）の幅員内であれば、使用許可は不要となります。

※その他、「甲州市法定外公共物管理条例」の定める通りとする。

様式第1号（第2条、第3条関係）

法定外公共物使用許可申請書（新規・継続）	
年 月 日	
甲州市長 様	申請者 住 所 氏 名 名 称 及 び 代 表 者 氏 名 電 話 ( )
印	
法定外公共物を使用（において、採取）したいので、次のとおり申請します。	
法定外公共物の種類	法定外道路 ・ 水路 ( ○で囲む )
使用（採取）の目的	
使用（採取）する場所	甲州市 番地先
数 量	
利用計画及び用途	
工事の実施方法	
使用（採取）の期間	
添 付 書 類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 位置図（縮尺10,000分の1以上のもの）</li> <li>2 実測平面図（求積図を含む。）</li> <li>3 不動産登記法（平成16年法律第123号）第14条第1項の規定に基づく地図の写し又はこれに準ずる図面の写し</li> <li>4 当該申請に係る土地の隣接土地所有者及び利害関係者の承諾書（様式第2号）</li> <li>5 申請地に隣接する土地の登記簿謄本</li> <li>6 施設等を設置する場合にあっては、当該施設等の構造図</li> <li>7 申請地付近の現況平面図</li> <li>8 実測縦断面図及び実測横断面図</li> <li>9 体積計算表</li> <li>10 採取計画の概要を表す図書</li> <li>11 仮設施設を設置する場合にあっては、その概要を表す図書</li> <li>12 その他 ( )</li> </ol>

備考：添付書類は、番号を○で囲むこと。

注：継続申請の場合は、許可書の写し及び現況の写真を添付すること。

様式第2号（第2条関係）

承 諾 書

法定外公共物の種類	
使用（採取）の目的	
使用（採取）する場所	甲州市 番地先
数 量	
利用計画及び用途	
工事の実施方法	
使用（採取）の期間	

上記の法定外公共物について、 が使用（採取）することを承諾いたします。

関係事由

（隣接地番又は関係役職）

年 月 日

（ ）

住所

氏名

印

関係事由

（隣接地番又は関係役職）

年 月 日

（ ）

住所

氏名

印

関係事由

（隣接地番又は関係役職）

年 月 日

（ ）

住所

氏名

印

関係事由

（隣接地番又は関係役職）

年 月 日

（ ）

住所

氏名

印

関係事由

（隣接地番又は関係役職）

年 月 日

（ ）

住所

氏名

印

様式第6号（第6条関係）

法定外公共物工作物完成（原状回復）届

年 月 日

甲州市長 様

届出者 住 所

氏 名

印

名 称 及 び

代 表 者 氏 名

電 話

使用等の許可に係る工作物が完成したので

法定外公共物の

、次

使用等の許可の期間の満了又は終了等により原状回復したので

のとおり届け出ます。

許 可 番 号	
許 可 年 月 日	
法 定 外 公 共 物 の 種 類	
数 量	
場 所	
工 作 物 完 成 （ 原 状 回 復 ） 年 月 日	
工 作 物 完 成 （ 原 状 回 復 ） の 状 況	